

## 尾北支部 第2回支部研修会

日時 令和6年7月20日  
午後3時30分～午後5時15分  
場所 犬山市民交流センターフロイデ3階301  
講師 弁護士法人 Zenos 代表弁護士 善利友一  
テーマ 契約書作成のエッセンス  
参加者 30人

尾北支部では、弁護士法人 Zenos 代表弁護士善利友一先生を講師としてお招きし、「契約書作成のエッセンス」をテーマに研修会を行いました。

善利先生は弁護士法人の代表として、名古屋、東京、福岡にオフィスを構え、企業法務や不動産、建築分野の法務などの分野に精通され、様々な企業の社外監査役などを務めています。

研修内容は、行政書士として、契約書や合意書、教師所などを作成する場面において、どのような観点からそれらを作成していけばよいかというものでした。

契約書作成の目的が、後日の証明や紛争の予防や紛争に至った場合の解決指針となるものあることから考え、想定されるリスクや後日の責任追及がされないよう、想像力を働かせ、検討していくことが必要であると教えて頂きました。

その上で、市販の専門書籍の紹介や、インターネット上に挙げられている契約書ひな形を活用する方法、また、インターネット上に挙げられているひな形が「使えるひな形か使えないひな形か」を判別する基準などについても、丁寧に分かりやすく説明してくださいました。

研修会後は先生を交えての懇親会が開催され、楽しくも実りある研修会となりました。

